



■令和2年12月1日～12月21日、12月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（12月会議）

地域コミュニティについて（1）

■本町は、自治会単位の地域コミュニティを中心軸に、小学校単位のコミュニティーの構築を目指している。少子高齢化がさらに進むと思われる中で、町人口の減少を見据え、地域コミュニティの在り方を考える必要がある。これらのコミュニティをどう考え展開しようとしているのかを問う。

質問1: 小学校単位の地域コミュニティをどう進めるのか？

- ①組織体系、②求める成果、③職員の配置、④予算枠設定し推進するか、など。

答 弁: ①組織体系について

各地域の既存の公共的活動団体を活発化させ、また団体同士の交流・連携・協働による相乗効果で、小学校単位のコミュニティ協議会の形成を目指している。

②どのような成果を期待するか。

より広範な地域コミュニティ組織の形成で、人材の確保や各種団体の連携で活動基盤の強化、地域課題の改善を期待する。公共的活動の主体となることを期待する。

③職員の配置について

協議会立ち上げでは、行政の支援を見込むが、永続的な職員配置は考えていない。
自治会を支援する組織、機構の整理・統合による改善をする。

④財政支援について

自治会活動が維持・継続が困難になった時、財源も、自治会への交付金などはコミュニティ協議会に一本化を図る方向である。
また、分野別補助金などを協議会の裁量で活用できるよう進めていきたい。

質問2: 各自治会は、町からの伝達事項処理や会員減少、役員の後継者不足などで苦慮している。

- ①自治会と町政協力員の役割を同列視して、自治会に業務が依頼される実態がある。負担軽減策をどう考えるか。
- ②特に配布物の仕分け、各戸配布が負担。町が全戸配布する考えはあるか。

答 弁: ①自治会の負担軽減策について

町政協力員の任務と自治会長の仕事の混同が、役場職員で生じないように努めている。
・自治会の協力が真に必要な、検討した上で依頼することを徹底する。
・発送文書、連絡事項も混同しないよう明確に記入する。

②配布物について

配布方法は次の3通りの選択が出来る。
・自治会で地区内全戸配布する。
・自治会で自治会員のみ配布する。
・町で全戸配布する。
広報誌などへの折り込み仕分け作業は町で済ませるように努めている。

質問3: 自治会の統廃合について

人口が減少、また高齢化により活動が維持できにくい状況が発生した場合、基礎単位の範囲を統廃合をするのか？

答 弁: ①自治会は、地縁に基づく自主組織であり、町から統廃合を押し付けることはない。

②自治会活動が持続困難となって住民福祉が減退しないよう、公共的活動をコミュニティ協議会に加わる各種団体で担ってもらうなど交流、連携、協力の仕組みづくりを目指したい。

③配布物をシルバー人材センターに委託もしており、今後のコミュニティビジネスの一形態として評価できる。



議会だより (つづき 1)

地域コミュニティについて (2)

地域コミュニティ 再質問

再質問1: コミュニティの柱として、全ての小学校区に、多目的に利用できる施設を100%設置を目標としているが現状はどうか。

答 弁: ①南部地域に利用できる施設がなかったが、桜ヶ丘地区のさくらホールを新たなコミュニティ施設として活用できることになり、すべての小学校区に施設が整備できた。

再質問2: 補助金制度などの予算枠を協議会に委ねていく考えの具体的な事例は。

答 弁: ①自治会の活動助成やきれいなまちづくり運動でいろんな助成制度がある。コミュニティ協議会の実態に合わせ、それぞれの裁量で活用できる補助金制度の在り方について模索していきたい。

コロナ禍の防災訓練について

質問1: 防災訓練は、常に定期的実施し、体得することが重要である。

コロナ禍の中、三蜜を避け工夫をした防災訓練が必要と考える。本町の考え方を問う。

- 答 弁: ①コロナ禍の状況下であっても、指定避難所の開設、運営訓練を実施すべく検討を進めたが、感染予防対策に万全を期すことが難しく、開催を断念した。
- ②コロナウイルス対策臨時交付金を活用して、マスク、消毒アルコール、パーティションなど、資機材を購入し、備蓄を進めた。
- ③発生頻度の多い土砂災害警戒地区を抱える地域の自治会、自主防災会に対して、コロナ禍における地区避難所(集会所)の開設に備え、資機材のほか、感染症の対応マニュアルを作成し配布した。
- ④精華町地域防災計画、各小学校区で進めている指定避難所の運営マニュアルで、感染症対策を取り入れた内容に更新すべく順次お願いをしている。
- ⑤次年度においては、今年度準備をした資機材など活用し、感染症対策を取り入れた防災訓練を実施したい。



山本議員から 一言 (1)

1. 地域コミュニティについて

- (1)精華町の実態にあった形で「小学校単位でコミュニティ」を選択され、形成していくこと、今後どういう形にされていくか注視していきたい。
- (2)新設の南部コミュニティ施設である「さくらホール」について、桜ヶ丘の住民に利用の周知がされていないとの声もあり、住民が今後どのように活用していくのか、広報をきっちりやっていただきたい。
- (3)自治会がいろんな形で疲弊してきている。町政協力員と自治会長と兼務されているところが多い。町政協力員の役割、自治会の役割を明確にして、町からの文書も混同しないよう、ひとつずつ整理していただきたい。自治会や各種団体に住みよいまちづくりに、いろんな形で住民協働として参画いただく中で、受け入れ側の課題、問題意識に対して敏感に対応していただきたい。

警報注意!



2. コロナ禍の防災訓練について…「集まらずできる訓練」の工夫を!

- (1)情報伝達、各防災組織への電話連絡、無線設備での連絡、そして地域はシュミレーションに基づく行動そして被害情報の報告など「集まらずできる訓練」を。
- (2)非常時の食事、期限の少なくなった非常食の活用や学校・教育環境でできる訓練、など、いろんな形で工夫を凝らして「集まらずに訓練」を実施することを求めます。

議会だより (つづき 2)

選挙の投票率向上について

■住民の選挙権を行使する環境、投票に行きやすい環境を整え、投票率向上に向け次の提案をする。見解を問う。

提案1: 投票に行きやすい環境づくりとして、自宅から最も近い投票所および町内どこでも投票ができるようにする。

答 弁: ①選挙人は指定された投票所で選挙人名簿の照合の上投票するとされている。
②共通投票所を設置することはできるが、2重投票の防止から、選挙人名簿の確認に、各投票所と共通投票所をオンライン化する必要があり、コスト面の課題があります。

提案2: 期日前投票を容易にするため、小学校区単位くらいに期日前投票所を設置する。

答 弁: ①現在役場内に1カ所設置している。市町村の面積比では、府内の市町村と比較し、上位にあり適正と認識している。
②投票所の数と投票率の関係は、必ずしも比例せず、投票率が上昇するものではない。

提案3: 身体に障害のある人を始め、全ての人が投票しやすいよう、バリアフリーを始めとして、各投票所の環境整備を図る。

答 弁: ①施設の状況に応じて、投票所にスロープや車椅子、ルーペ、老眼鏡を設置したり、記載台につえ置きや投票用紙が滑りにくくするシートの設置をしている。介助が必要な方には投票事務者が介助できるなど、取り組んでいる。引き続き投票しやすい環境づくりに努めていきたい。



山本議員から 一言 (2)

3. 選挙の投票率向上について

(1)近い将来、国でも電子投票等含めているいろんな形を考えている状況の中で、いろんな仕組みの変更も含めて、国、総務省等に働きかけながら投票率向上のための環境整備に努めていただきたい。

4. ぐるりんバスについて

(1)住民の声を聞くと一番は、「やはり本数が少ない。目的地に行くのに時間がかかる。」これをどう解消するのが、一番重要なポイントです。

現段階のぐるりんバスの総括をして、次のステップでは、本町で検討のラストワンマイルモビリティ、近隣町村で検討の、村タク、小型電気自動車、あるいはつくば学研都市の自動運転車なども進められているので、いろんな形を検討しながらやっていただきたいと求めています。

5. まちなみ景観維持について

(1)景観、交通安全、経費の部分と難しい問題であるが、特に自転車通行で非常に危険であることを認識しながらいろんな形を考えていただきたい。

議会だより (つづき 3)

くるりんバス について

■コミュニティバス実証運行事業で、公共交通体系の在り方を再検討するとし、2年度予算でもルートの見直しや運行形態を見直すとしている。そこで検討要素として次の項目を提案する。

提案1: 公共機関のバスが運行されていない地域を重点運行し、時間短縮と運行本数を増加する。

答 弁: ①くるりんバスは、町内各地域から、公共施設や商業施設を結ぶことを目的とし、一筆書きで町内を1周する運行ルートを設定している。効率性のあるルートと考えている。
③重点運行は困難であり、コミュニティバス以外の交通手段も視野に入れた利便性向上の検討は必要である。

提案3: 別のいろんな輸送の仕組みなど新たな交通弱者救済策を実施する。

答 弁: ①くるりんバスの総括と検証を進める中で、デマンド交通なども活用した、サービスレベルの向上の検討を進めている。

●デマンド交通:

決まった時間帯に決まった停留所を回るのでなく、予約を入れて指定した時間・場所に送迎する交通サービス。

提案2: 公共交通機関のバスの運行は、障害のある人や免許返納した人など交通弱者に対し、バスの割引券など発行し、利用促進を図る。

利用者増による増収効果により運賃値下げをもくろむ方針を採用する。

答 弁: ①利用者の増加による増収は、安全性の向上などに投資されるため、増収で運賃値下げを行った事例はないと聞いている。
②障害のある人や免許返納された方などの割引きなどの実施は、利用促進策として必要と考えている。



まちなみの景観維持 について

■まちなみの景観をよくするため、道路わきに街路樹が植えられている。

植樹から年数がたち、木々が大きく成長し、根が道路を損傷する、冬場には落葉など、対処する維持管理費も年々増加傾向にある。

また自転車通行を認めている歩道では街路樹の枝葉による安全の問題もある。

提案1: 街路樹の間隔を今以上に開け、歩道上の安全確保と維持管理費の削減を提案する。

- 答 弁: ①街路樹が成長し、大木や老木となった樹木もあり、根上がりによる歩道の補修、落葉前の剪定、樹種や生育状況により維持管理と費用削減に工夫を凝らしている。
②街路樹には、まち並みの調和、季節感、ヒートアイランド現象の緩和や交通安全機能などあり、街路樹の間引きについては十分な検証が必要となる。住民との合意形成も必要となる。
③信号機や歩道標識及び道路照明を遮ったり交差点付近の見通しの妨げとなる樹木は、安全確保のため随時剪定をしている。
④交通安全上支障となっている街路樹については、維持コスト、管理コストの観点から、今後適切な植栽配置を検討していく。



山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>